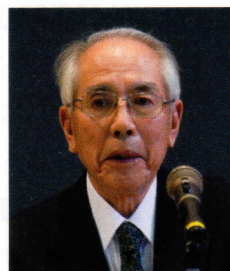


日野市立図書館がめざしたもの

初代図書館長 前川恒雄



1. 背景

昭和40年(1965)、日野市立図書館が発足した当時の日本の図書館はどのような状況だったのだろうか。

図書館数、1館あたり職員数、図書費などが少ないのは当然として、サービスの中身が現代とはまるで違っていた。図書館に入ると入館票に住所、氏名、年齢、性別などを書かされ、開架図書は少なく、児童書のない図書館は普通で、あっても申し訳程度であった。利用は館内閲覧が主で、貸出しには貸出利用願を提出し、館によっては保証人が必要だったり、保証金を納めさせたりした。

本を読まない市民に本を読ませるための読書運動「不読者層の開拓」に力を入れていたが、県が主体になった三大読書運動は方法が間違っていたし、一部少数の市民にしか影響はなかった。移動図書館は「団体貸出」と称して「駐車場主任」の家に数十冊の本を置いてきたが、利用はほとんどない状況だった。

図書館利用の大部分は、受験生の座席利用で、図書館は受験生のためにあるのが社会の常識であり、早朝から席取りに並ぶ学生が新聞で報道された。日野市立図書館が発足した年に、横浜市が座席だけで本の無い「青少年図書館」を作ったのは象徴的なできごとだった。

昭和30年(1955)頃、テレビが爆発的に普及し、その影響であろう、水増し報告をした図書館はあったが、図書館の貸出冊数は下降線をたどり、多くの図書館員は何をすべきかを、あせりにも似た気持ちで模索していた。

この時<昭和35年(1960)>日本図書館協会は事務局長有山崧の発案で、中小図書館の運営基準づくりの委員会を発足させ、私は事務局として参加する。委員会は3年間の徹底的な現状調査と委員の激しい討論による分析によって、『中小都市における公共図書館の運営』略称『中小レポート』をまとめ、協会が発刊する。この報告の核心は「平和で民主的な文化国家は、真理を愛する国民ひとりひとりの、自由な思考と判断とを基礎として創出され、国民の自由な思考と判断は、国民の知的自由と、知識の媒体である図書その他の記録資料が、国民に積極的に確保されることによって可能となる。」であり、これは憲法の規定を基礎として書かれたものである。その上で「図書館の基本的・本質的機能は資料の提供である」という今からみると当然な、しかし当時としては状況批判を大きく含んだ主張をした。そうして市民の知的自由を守るため、図書館によってあらゆる資料が自由に、公平に、積極的に市民に提供されるべきであると書いた。従って公共図書館は憲法の文化に関する規定を実現するための施設である。また中小公共図書

館こそ図書館のすべてであると宣言した。

2. 日野市立図書館の設立、その考え方

昭和38年(1963)、私は有山の推薦によって、イギリスに派遣され、図書館の実務についてはもちろん、その制度、さらに自治体の組織、運営について学び、そしてイギリス人の生活、考え方にも接し、考えた。それによって、イギリスの図書館のサービスの方向、内容、こまかな技術を知ったが、特に大きかったのは、①カウンターでは職員と利用者は友達のように話しい、図書館長はカウンターどころか、フロアで利用者に声をかけている。②日本の図書館は利用させてやる図書館だったが、イギリスの図書館は利用してもらう図書館であった。③市民の求める本は必ず提供する。そのため返却すれば記録が残らない貸出方式と優れた協力組織の存在。④何よりも、思っていることを率直に言い、周囲もそれを認めるイギリス人の態度。⑤イギリスの鏡に映った日本の図書館の根本がよく分かった。これらのことが、実に大きな収穫だった。帰国する時、私は日本では図書館が育たないという一種絶望的な考えになっていた。

帰国して有山と相談し、有山は『市立図書館、その機能とあり方』を書く(昭和40年(1965))。この中で、「市民が自分の問題や願望を自分の手で解決するという自主性、生涯を通じて知識や教養を広め、高めていこうとする継続的自己教育性、これらは近代社会人としての基礎的要件であり、これを開発していくことは近代社会を創造することであり、市立図書館の重要な使命である。」と書く。なお、自分の考えで行動し学習する市民が多数であることが、民主制の基礎であるから、本を読む人を多くする図書館は、民主制の基盤であると私は考える。

昭和40年(1965)、有山は当時の古谷太郎市長に働きかけ、日野市が図書館を作る方針を打ち

出し、私が館長候補として日野市に採用される。

有山が郷里の日野で図書館を作ることは、日本の図書館界で注目されていた。日野の図書館が失敗すれば、当分日本の図書館に発展の芽はなくなるであろう、日本の図書館の体質を変え、「市民の」図書館になるためには、有山と私が考えている図書館を日野で作らなければならない、その責任の重大さに身の引き締まる思いだった。有山は私を信頼し、すべてを任せてくれた。

日本の図書館の体質を変えるためには、図書館についての市民の常識を変えなければならない。まず日野市民に、図書館のサービスそのものによって、図書館とは何かをわかってもらわなければならない。本を読まない市民を読む市民にするにはどうすればいいか。説教や押しつけではなく、市民の前に本を並べ手に取ってもらう。そこで、普通の市民が一番望むはずの貸出しに集中する、好奇心の強い、将来の読者になる子どもに対するサービスを重視する、日野のどこに住んでいる人でも利用できる図書館にする。考えに考えて、この方針で出発することにした。すぐ分館が幾つもできる状況ではなく、必要な図書費(当時としては破格の)を獲得しなければならない状況下で、これを可能にするのは移動図書館だった。しかし、私は移動図書館だけで良いと考えていたわけではない。設置条例には「図書館は中央図書館及び分館によって構成される」と書き、さらに館長は司書でなければならない条項を入れたのである。

3. 発足、実践、その影響

昭和40年(1965)9月21日、移動図書館がスタートする。2,000冊ほどしか積めない移動図書館を、果たして市民が使ってくれるだろうかという不安と、必ず成功させるという確信を共に抱いての出発だった。最初ほとんどいなかっ

た利用者はみるみる増え、駐車場によっては、あまりに大勢の利用者のため、諦めて帰る人がでる状況にまでなった。日野市民の前に示された本当の図書館は歓迎され、市民は図書館の本質的機能を肌で感じてくれた。

私たちは利用者と友達になり、なんとか利用者の求めをかなえようとした。あらゆる資料をあらゆる市民が自由に利用する、自由主義社会における図書館の鉄則を守ろうとした。リクエスト（予約）制度はそのために必要な条件だった。「こんなことをすると質の悪い本ばかり要求される。」という批判が『図書館雑誌』に載ったが、実際は教えられるような本が多かった。

わずかに2,000冊しか積めない移動図書館で、利用者の要求すべてに応えることはできない。利用者の読みたい、調べたい本を聞いて次の巡回日には持っていくようにした。私は専ら相談にのることになったし、次の巡回日まで用意するのは相当ハードな仕事だった。入手できない本は友人のいる大図書館に頼んで非公式に借りた。貸すべき責任のある都立図書館は貸してくれなかった。

何でも貸すのが公共図書館の任務だが私は市民の知的好奇心を刺激し、より高い目標にむかうような本を揃えるように努めた。日野が移動図書館で非常に大きい貸出を記録したことで、市民に媚びて質の悪い本で利用者を釣ったのであろう、資料の保存をないがしろにしたのであろうという偏見は、長い間、図書館界、文化人、マスコミの間に残っていた。図書の選択によって利用者の要求が変わり、それがまた選択に反映するという有機的な関係が実践によって分かり、それが私の図書選択論の基本となる。選択と要求との有機的関係は、図書館運営にもあてはまり、さらに自治体の行政選択にもあてはまる。

一年後、実践をまとめた『業務報告』を出す。この報告は多くの図書館員に読まれ、業務の改

善に役立った。このころから日野市立図書館とおなじ方向で市民にサービスする館があらわれた。

市民の要望をうけ、分館も少しずつ出来ていった。「動かない図書館がほしい。」というある子どもの望みにこたえてできた電車図書館（昭和41年（1966））は、その姿と驚くべき利用によって評判になった、これを見た東村山の市民が、団地に電車図書館を作り、とても市民が運営できるものではないと、市立図書館の設置を市に働きかけ実現する。これが契機となり日本の各地で、日野のような働きをする図書館を求める住民運動がおこった。

日野では図書館友の会が全く自主的に生まれ、自分たちの考えで学習する機会を作った。これとは別だが、平成18年（2006）、日野で分館とカウンターを委託するという案が出たとき、市民の強い反対と馬場市長の英断により、この案は撤回された。

昭和44年（1969）、日比谷図書館長に杉捷夫先生（東京大学名誉教授）が就任した。先生は知事に働きかけ、都庁内に図書館振興プロジェクトチームが発足し、私もメンバーの一員となる。チームの会合では、なかなか新しい図書館の実態が理解されず、日野のほか数館の利用者の声を聴いてもらった。この時から会合での空気が一変し、これ以上の振興策はないと思われる「図書館政策の課題と対策」が翌年で、都の公式な政策となる。都はこれに基づいて、図書館への補助制度を発足させ、さまざまな問題があったが実行され、東京都内の図書館が質量ともに飛躍的に発展する。

昭和45年（1970）、日野での実践と経験に基づいて実質的に私が書いた、『市民の図書館』が図書館協会から発刊され、公共図書館の体質改善に大きく寄与した。

昭和48年（1973）、中央図書館が竣工する。移動図書館サービスでの市民と職員との人間的な

つながりを、この図書館がそのまま受け継ぐような、そして歳月を経るほど美しくなるような図書館を作りたいくて、設計者鬼頭梓と連日ほとんど徹夜の議論を重ね、鬼頭はよく私の思いに応えてくれ、それまでの図書館とは全く違った図書館ができあがった。これは、その後の日本の図書館建築のモデルとなった。

ここでもう一度確認してほしいことは、市民が自立性と自己教育性を獲得し、そのような市民が図書館を育て発展させ、社会へ向かって発言する、更に憲法を市民生活の中に実現する。これは全公共図書館の目標とすべきことである。そして日野市立図書館のめざしてきたのは、そのさきがけとなることであった。

日野市立図書館はその後、本格的な分館を次々と建設した。市役所内の市政図書室は、コンペで採用した役所の建設案の中にあった「分館」を利用したものだが、市民が市政情報に接するため、また市の安定した政策立案のため重要な働きをしている。館全体として発足当初の理念が守られ、歴代市長の高い見識のもと、現在も日本の図書館の指標となっている。私は、日野市立図書館がこの理念を今後とも守り、発展し続けることを心から願っている。

4. 現在の図書館にどう生かすか

日野という一点から生まれた理論と実践によって、日本の社会の図書館観が大きく変わり図書館は成長した。「図書館のある暮らし」という言葉に象徴されるように、現在の図書館は人びとの暮らしに役立ち、知識や感性を豊かにし、地域の文化水準を高めている。

ネット社会が進み、電子書籍などが増えているが、本の持つ意義は小さくならず、ますます大きくなるであろうし、読書によって、このような現状を批判的にみる力が養われるであろう。

このような時こそ、図書館の基本的原則を堅

持し、時と地域に応じて、柔軟にサービスすることが求められる。そしてサービスの現場はカウンターにあり、人びとを「よく来てくれました。」という態度で迎え、用事がなくても行きたくするような図書館にならなければならない。

現在、図書費は減り、非正規職員は増え、図書館の前には委託という大きな壁が立ちはだかっている。この壁は、「公共」としてあるべき政府・自治体の責任を民間に転嫁する方針の一環であり、図書館員の倫理、使命感、成長を阻害し、運営の責任があいまいになり、委託先の都合が優先される。これによって国民が将来にわたって享受すべき文化を骨抜きにしてしまうものである。「背景」の項で書いたように、公共図書館の任務は、憲法を市民生活の中で現実のものとするためにある、公共の分野でこの任務を担う者は、公務員でなければならない。

この時、マスコミは委託を後押しし、日本図書館協会は昔日の面影を失ってしまった。この状況下で現場の図書館は何をすべきだろうか。まず、委託ではできない質の高いサービスをカウンターでする、そこから、多くの市町村でそうであったように、住民が委託を許さない運動をおこす。或いは空気を作る。これで政治を動かす。現状は頼るべき国の機関も団体もない。個々の館が自力でしなければならない。しかし、日野も一つの点であった。点が全体を動かし変えることもできるし、50年前と違うのは、市民の支持があり、図書館は票になるようになったことである。首長、議員の皆さんが、市民の幸せのため、図書館を守り育ててくれることを切に望む。

日野市立図書館は今、そしてこれから

第11代図書館長(現館長) 篠田 友子



日野市立図書館開設50周年を迎え、図書館を利用してくださった市民の皆さま、応援して下さった方々、その運営を支えてくださった市議会議員・理事者・職員、日野市立図書館を公共図書館のモデルと言わしめる活動をしてきた図書館職員たちに、深く感謝を申し上げます。

日野市立図書館は、市民一人ひとりと向き合い、その必要とする資料を的確に提供することを、最も基本的なこととして、この50年間変わらずやってきました。これからもこれを基本として活動していくことは変わりません。そのために利用者の要望を聞き取り、的確に本を探し出して、満足して借りて帰っていただくカウンターを最も大切なものと位置付けてきました。選書や除籍を伴う蔵書構成、本を探しやすくなる書架配置や案内表示、本の検索の鍵となる書誌データや分類の管理、要望された本を草の根分けても探し出す予約・リクエスト、読書案内にとどまらない、調査を手助けするレファレンスサービス等々、これら図書館の基本業務はカウンターに立ち、利用者に日々接することで、質を高めていくことができます。

現在、日野市立図書館は、中央図書館と6つの分館と移動図書館からなる図書館サービス網により、市内全域へのサービスを実施しています。ほとんどの図書館が鉄道駅から至近距離にあり、分館は建て替えが進み、すべて中規模以

上になりました。中央図書館・分館(市役所内にある市政図書室を除く)とも、土日祝日開館、平日は夜7時まで開館することにより、どの地域の住民も利用しやすいように努めています。そして、図書館から遠い地域の20か所に、移動図書館が月2回巡回しています。また、図書館のIT化が進み、自宅に居ながらにしてインターネットで図書館の所蔵資料を検索して予約し、近くの図書館で受け取り、返却することができるようになり、利便性が格段に高まっています。

現在、第2次日野市立図書館基本計画(計画期間は平成24年度(2012)から平成29年度(2017))に基づき、図書館発足当初と変わらない、「くらしの中に図書館を」を基本理念とし、図書だけでなく図書館そのものが市民の暮らしの中に溶け込んでいくことをめざし、取り組みを進めているところです。

なかでも、全国的に読書離れが憂慮されるなか、平成18年(2006)から「日野市子ども読書活動推進計画」を策定し、日野市のすべての子どもたちが本に親しめるよう、図書館がリーダーシップをとって環境整備に力を入れています。子どもが本に親しむよう、本の読み聞かせや昔話などの語り、本の紹介はもとより、子どもの身近に本があるよう、子ども関連施設への本のセットの配本や移動図書館の巡回による団体貸出、学校における読書活動の支援として、学級

へ本のセットの配本や調べ物に必要な本の貸出、学校図書館システムの運営、青少年スタッフによる同世代に向けての読書の楽しさの発信活動、子どもにかかわる大人たちへの啓発・支援として講演会や催し物の開催など、子どもへのサービスは図書館サービスの大きな柱です。現在「第3次子ども読書活動推進計画」を策定中ですが、子どもたちがより本に親しめる方策を考えています。

また、地域・行政資料の拠点として、昭和52年(1977)に本庁舎の移転・建設を機に本庁舎内に図書館分館として市政図書室が開設されました。市民が主権者たる、という理念に基づき、地域・行政資料を、議員、理事者、職員だけでなく、市民も等しく知ることができる環境をつくったことは、情報公開という概念がまだ乏しかった当時としてはたいへん先駆的でしたが、その活動内容は、今でも先進的であるといえましょう。

障害者の読書や情報取得を保障しようとする障害者サービスは、昭和48年(1973)の中央図書館開館を機に始まりました。以来40年余りの間、高度な技能を必要とする音訳や点訳を、献身的にやってくださる市民の方々に支えていただいています。この分野でもIT化が進み、以前に比べ音訳や点訳された図書が、相互貸借やインターネットを介した電子データで入手しやすくなり、またパソコンの発達で情報取得のハードルを低くしています。とはいえ、一人ひとり異なる障害の状態に合った読書や情報取得ができるよう、音訳や点訳をはじめ人の手が入ったきめ細かなサービスが欠かせません。読書習慣を持った高齢者が増えるにつれ、このサービスの需要も増えていくと思われます。

一方、分館の日野図書館が呼びかけて生まれた任意市民団体「日野宿発見隊」は、図書館と市民が協働して地域の歴史・文化を掘り起し伝える活動をし、成果をあげています。その場所

に昔の写真を展示する「まちかど写真館」、地域の見どころを伝える「まち歩き会」や「スタンプラリー」、「地元の学校に出張授業」など、子どもから大人まで地域への愛着心を育み、地域外からの人も呼び寄せ、まちおこしに一役買っています。近年、図書館は個人の生涯学習にとどまらず、誰にでも開かれている敷居の低い場所である特性を活かして、知を求めて市民が立ち寄り、新たなネットワークも生まれる地域の拠点となることが期待されていますが、それに通じる取り組みです。

昨年から新たに始めた「読書会」は、参加者同士が作品の読後感を話し合うことで、その作品や作家への理解がより深まり、一人で読むだけよりもっと読書の楽しみを味わうことができます。「図書館がこういうことをやってくれるのを待っていたんです」と感激しておっしゃられた方もいましたが、図書館という場が提供できるもの、期待されているものがまだまだあることを感じさせられます。

本は、読む人の心に小さな種をまき、それが時間をかけてゆっくりと育ち、根をはっていきます。それは、ときには心の支えとなり、ときには勇気がわき、人生を豊かなものにしてくれます。このような力を持った本と人とを結び付けていくのが図書館の力です。誰もが利用しやすい環境整備、蔵書の充実、図書・情報の検索手段の向上、図書・情報との出会いを誘うさまざまな形での情報発信や仕掛けづくり、他との連携の推進、それを実現・展開できる職員集団の育成、などにより、図書館の力をさらに発揮して、いっそう市民の暮らしに役立つ図書館をめざしていきます。